令和７年度津市中小企業振興事業補助金（展示会等出展支援事業）
実施要領

１　目的

この要領は、市内の中小企業者が行う販路拡大を目的とした国内外の展示会・見本市（インターネット上で開催される展示会・見本市含む）等への出展を支援することにより、市内中小企業者の経営基盤の強化、および地域経済の活性化を目的とし、その経費の一部に補助金を交付することについて、津市補助金等交付規則（平成 18 年津市規則第 44 号。以下「規則」という。）に規定するもののほか、必要な事項を定めるものです。

２　補助対象事業

補助金の交付の対象となる事業（以下、「補助事業」という。）は、次に掲げるものとします。

⑴　販路拡大を支援する主旨により、事業者向けの商談を目的として、展示会等への出展を行う事業であること。ただし、以下の事項に該当する場合においては、対象となりません。

ア　自社が主催または運営に関わる展示会等への出展の場合

イ　一般消費者を対象とし直接の販売を主な目的とした展示会等への出展の場合

ウ　広く一般に公開されない展示会等への出展の場合

エ　出展料（小間代）又はオンライン出展料が無料の展示会等へ出展する場合

オ　事業の大半を他の事業者に委託する補助事業の場合

カ　他の事業者の委託を受けて行う補助事業の場合

オ　同一の展示会に対し、他の公的機関から過去に補助金の交付を受けている、または将来交付を受けることが確定している展示会等への出展の場合

キ　事業内容が関係する法令または公序良俗に反するものの場合

ク　交付決定を受ける前に事業の執行に着手した場合

３　補助対象事業者

補助金の交付の対象となる事業者（以下「補助事業者」という。）は、次の要件を満たすものとします。

⑴　本市の区域内に主たる事務所または事業所を有し、かつ１年以上事業を営む中小企業者であること。なお、中小企業者とは、中小企業基本法（昭和 38 年法律第 154 号）第２条第１項に規定する事業者とします。ただし、以下のいずれかに該当する事業者は補助事業者から除きます。

ア　発行済株式の総数または出資価額の総額の２分の１以上を同一の大企業者（中小企業者以外の者をいう。以下同じ。）が所有している中小企業者

イ　発行済株式の総数または出資価額の総額の３分の２以上を大企業者が所有している中小企業者

ウ　大企業者の役員または職員を兼ねている者が、役員総数の２分の１以上を占めている中小企業者

エ　風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律に規定する「性風俗関連特殊営業」及び当該営業に係る「接客業務受託営業」を行う事業者

オ　宗教上の組織若しくは団体、政治団体、暴力団、暴力団員及び関係事業者

⑵　市税を完納している事業者であること。

4　交付対象経費

補助金の交付の対象となる経費（以下「対象経費」という。）は、次に掲げる事業実施に必要となる直接的な経費で、規則第６条に定める交付決定通知書に記載された通知年月日以降に実施した事業に要した経費で、かつ年度内に支払いが完了しているものに限ります。ただし、消費税および地方消費税、展示会等の出展以外に活用する広報費、雑役務費等の経費については対象経費に含まれません。

⑴　展示会等

ア　展示会等出展費

国内外の展示会等に出展する際に要する出展料（小間代）として支払う経費

イ　展示会等運営費

展示会等に出展する際に要する装飾費、運送料として支払う経費

ウ　借損料

展示会等に出展する際に要するレンタル料・リース料として支払う経費

エ　広報費

展示会等に出展する際に要するパンフレット・ポスター等を作成・印刷するための経費

オ　雑役務費

海外への出展に伴い必要な通訳、翻訳費として支払う経費

5　対象経費とならないもの

⑴　展示会等への出展以外を使途とするものに要する経費

⑵　補助事業者名義（申請者と同一の名義）で主催者（主催事業者）への実施・支払が完了していない経費

⑶　手数料、保険料等の間接的な経費

⑷　租税公課（消費税、印紙代等）

⑸　公的な資金の使途として社会通念上不適切と認められる経費

6　補助額および補助率

補助金の額は、予算の範囲内で対象経費の合計額の２分の１以内（1,000 円未満は切捨て）とし、同一の補助事業者あたり 20 万円以内とします。（本補助金は、同一の補助事業者につき１展示会のみを補助対象とします。）

7　交付申請

補助金の交付を受けようとする者は、展示会等に出展しようとする若しくは参加費等の費用を払い込もうとする１０日前（休日・祝日を除く）までに、規則第３条の規定に基づき、補助金交付申請書（別紙１）のほか、次に掲げる書類を添えて市長に提出しなければなりません。

⑴　事業計画概要及び収支予算書（別紙２）

⑵　事業計画書（展示会等出展支援事業）

⑶　展示会等の内容がわかる書類（展示会等のパンフレット、チラシ、開催要領等）

⑷　展示会等の出展に要する経費等を明らかにする書類の写し（見積書等）

⑸　市税の完納証明書

⑹　事業所の概要（会社案内パンフレット等、会社概要・沿革・製品等がわかるもの）
⑺　（個人事業主の場合）開業届の写しなど、市内で１年以上事業を営む中小企業者であることを明らかにする書類の写し
⑻　その他市長が必要と認めた書類

８　交付決定

７に基づく交付申請書の提出があった場合については、規則第４条の規定により、当該申請に係る書類等を表１に掲げる審査基準に基づき審査を行い、補助金の交付決定を行うとともに、交付決定通知書により申請者に通知を行います。

９　変更等の承認

補助事業者は、交付決定通知書を受けたのち、規則第５条第１項の規定により、補助事業の経費の配分または内容を変更しようとするときには、あらかじめ承認申請書（別紙３）を市長に提出し、その承認を受けなければなりません。

10　状況報告

補助事業者は、補助事業の遂行状況について、本市が求める場合には、必要に応じて補助事業の実施状況および交付対象経費の支出状況を報告しなければなりません。

11　実績報告

申請者は、補助事業が完了した時から 30 日以内、または補助金の交付決定に係る会計年度が終了したときは、規則第 12 条の規定に基づき速やかに事業補助金実績報告書（別紙４）に次に掲げる書類を添えて、市長に提出しなければなりません。

⑴　事業実施の成果物若しくはその写真など成果が確認できる書類
⑵　領収書等の写し、またはそれを証明できる書類
⑶　その他市長が必要と認めた書類

12　補助金の額の確定

補助事業の実績報告書の提出を受けたときは、当該報告書の審査および必要に応じて現地調査等を行い、補助金の交付決定の内容およびこれに付けた条件に適合すると認めるときは、交付すべき補助金の額を確定し、補助対象者に通知します。

13　その他

⑴　補助金の支払い

補助金は、事業終了後の支払いとなります。

⑵　補助事業者の義務

ア　交付決定を受けた後、補助事業を中止、または廃止しようとする場合は、事前に市長の承認を得なければなりません。

イ　補助事業者は、補助事業の完了した日の属する会計年度の終了後５年間、当該補助事業に係る状況について、市長が報告を求めることがあります。なお、補助事業者はその証拠となる書類等を当該報告に係る会計年度の終了後５年間保存しなければなりません。

⑶　事業者等の公表

採択された補助事業については、事業者名等を本市ホームページ等にて公表する場合があります。

附　則

この要領は、平成 29 年４月１日から施行します。

附　則

1　この要領は、平成30年４月１日から施行します。

2　この要領の規定は、この要領の施行の日以降に行われる申請について適用し、同日前に行われた申請に係る補助金については、なお従前の例によります。

附　則

1　この要領は、2019年（平成31年）４月１日から施行します。

2　この要領の規定は、この要領の施行の日以降に行われる申請について適用し、同日前に行われた申請に係る補助金については、なお従前の例によります。

附　則

1　この要領は、令和３年４月１日から施行します。

2　この要領の規定は、この要領の施行の日以降に行われる申請について適用し、同日前に行われた申請に係る補助金については、なお従前の例によります。

附　則

1　この要領は、令和４年４月１日から施行します。

2　この要領の規定は、この要領の施行の日以降に行われる申請について適用し、同日前に行われた申請に係る補助金については、なお従前の例によります。

附　則

1　この要領は、令和５年４月１日から施行します。

2　この要領の規定は、この要領の施行の日以降に行われる申請について適用し、同日前に行われた申請に係る補助金については、なお従前の例によります。

附　則

1　この要領は、令和６年４月１日から施行します。

2　この要領の規定は、この要領の施行の日以降に行われる申請について適用し、同日前に行われた申請に係る補助金については、なお従前の例によります。

附　則

1　この要領は、令和７年４月１日から施行します。

2　この要領の規定は、この要領の施行の日以降に行われる申請について適用し、同日前に行われた申請に係る補助金については、なお従前の例によります。

表１　展示会等出展支援事業審査基準

評価項目	評価内容
新規性・地域への波及効果評価	①　海外・新規分野への販路開拓など新規性のある取り組みであるか。 ②　地域への波及効果が見込まれる取り組みであるか。
経理評価	①　資金を十分に負担できるか。 ②　外部資源等に大半を頼っていないか。
事業評価	①　目標および事業内容が適切かつ具体的であるか。 ②　自らの製品や産業の現状・課題・競合地域・他社の現状が分析された上で事業を実施しているか。（将来性、市場ニーズは適切に把握されているか） ③　今までに販路拡大を目的とした取り組みがされているか。今後、継続した取り組みがされるか。
実施体制	①　事業を実施するにあたり、十分な実施体制を整えているか。

別紙１

年度津市中小企業振興事業補助金（展示会等出展支援事業）
交付申請書

年　　月　　日

（宛先）津市長

（〒　　-　　）

所在地＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
氏名（名称及び代表者氏名）

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿㊞

電話番号＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

年度において津市中小企業振興事業（展示会等出展支援事業）を実施したいので、津市補助金等交付規則第３条の規定により、津市中小企業振興事業補助金（展示会等出展支援事業）の交付について、次のとおり関係書類を添えて申請します。

１　交付申請額　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿円

２　補助事業の目的及び効果

３　関係書類
・事業計画概要及び収支予算書
・事業計画書（展示会等出展支援事業）

年度津市中小企業振興事業（展示会等出展支援事業）
事業計画概要及び収支予算書

事業計画概要	

収入の部			支出の部		
項目及び内容	金額	市費充当額	項目及び内容	金額	市費充当額
会社負担					
市補助金					
合計			合計		

別紙２

事業計画書（展示会等出展支援事業）

１　事業所概要

<table>
<tr><td>事業所名</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td>所在地</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td>代表者氏名</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td>資本金</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td>従業員数</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td>貴社の
事業内容</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td rowspan="5">連絡担当者</td><td>役職</td><td></td><td>氏名</td><td></td></tr>
<tr><td>電話</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td>FAX</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td colspan="2">E-mail</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td colspan="2">ホームページ</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="4"></td></tr>
</table>

２　事業内容等

展示会等の 名称	
開催場所	
開催期間	
展示会等への 出展の目的	
展示会等への 出展の内容	①展示会等出展の背景・経緯 ②展示会等出展における成果（見込み） ③展示会等出展にあたっての課題 ④展示会等出展後の計画、地域経済への波及効果
その他 （備考）	

前年度の津市中小企業振興事業補助金 （展示会等出展支援事業）の交付決定について	あり　・　なし
他の補助金への申請状況	あり　・　なし

補助事業収支予算書

（単位：円）

経費区分		経費の項目	年度の補助事業に要する経費	適用
収入	①会社負担			
	②市補助金			
	③その他			
	合計			
支出	①展示会等出展費			
		小計		
	②展示会等運営費			
		小計		
	③借損料			
		小計		
	④広報費			
		小計		
	⑤雑役務費			
		小計		
	合計			

別紙３

年度津市中小企業振興事業補助金（展示会等出展支援事業）
計画変更承認申請書

年　　月　　日

（宛先）津市長

（〒　　－　　）
所在地
申請者　氏名（名称及び代表者氏名）

㊞

電話番号

　　年　　月　　日付け津市経支第　　号で交付決定を受けた　　年度津市中小企業振興事業（展示会等出展支援事業）の内容及び経費の配分を次のとおり変更したいので、津市補助金等交付規則第５条第２項の規定により申請します。

１　変更の理由

２　変更の内容
　別紙のとおり

備考　交付申請のときに提出した事業計画概要及び収支予算書に、変更後の計画を黒字で、変更前の計画を赤字で併記したものを添えること。

別紙４

年度津市中小企業振興事業補助金（展示会等出展支援事業）
実績報告書

年　　月　　日

（宛先）津市長

（〒　　－　　）
所在地
申請者　氏名（名称及び代表者氏名）

㊞

電話番号

　　年　　月　　日付け津市経支第　　号で交付決定を受けた　　年度津市中小企業振興事業（展示会等出展支援事業）の実績を次のとおり報告します。

１　交付決定を受けた額　　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿円

２　補助事業等の成果及び収支決算
　別紙記載のとおり

事業成果及び収支決算書

年度津市中小企業振興事業（展示会等出展支援事業） 事業成果及び収支決算書	
事業成果	

収入の部			支出の部		
項目及び内容	金額	市費充当額	項目及び内容	金額	市費充当額
会社負担			①展示会等出展費		
市補助金			同消費税		
			②展示会等運営費		
			同消費税		
			③借損料		
			同消費税		
			④広報費		
			同消費税		
			⑤雑役務費		
			同消費税		
合計			合計		